

第二期柏市子ども・子育て支援事業計画
進行管理報告書
(案)

令和5年度柏市子ども・子育て会議

目次

☆が会議で説明する事項・事業で

施策	分類	施策展開の進行管理報告書	作成所属	ページ
施策展開の方向 1	1-(1)	子育て・親育ちの環境づくり ☆地域子育て支援拠点事業（子育て支援課）	子育て支援課 保育運営課	2
	1-(2)	情報提供・相談体制の充実 ☆乳幼児全戸訪問事業（地域保健課）	地域保健課	3
施策展開の方向 2	2-(1)	子育て支援ネットワーク活動の支援		5
	2-(2)	教育・保育の計画的整備・提供 ☆教育・保育施設及び地域型保育事業の計画的な整備（保育運営課） ☆放課後児童（主に小学生）の居場所の確保（学童保育課）	子育て支援課 保育運営課 こども福祉課	6
	2-(3)	教育・保育の質の確保・向上	学童保育課 共生・交流推進センター	7
	2-(4)	子育て家庭の負担へのサポート		9
	2-(5)	ワーク・ライフ・バランスの推進		12
施策展開の方向 3	3-(1)	児童虐待の防止 ☆児童相談所の設置（こども支援室）		13
	3-(2)	障害のある子どもへの支援 ☆発達相談（こども発達センター）	子育て支援課 こども福祉課 こども支援室 こども発達センター	15
	3-(3)	ひとり親家庭の自立支援 ☆生活・学習支援事業（こども福祉課）	キッズルーム 障害福祉課	16
	3-(4)	さまざまな環境にある子どもへの支援		17

施策体系

基本理

すべての子どもの幸せを
ともに 守り育てるまち かしわ

施策展開の方向1

親子が社会へつながる一歩を踏み出せる
環境をつくる

施策1-(1) 子育て・親育ちの環境づくり

施策1-(2) 情報提供・相談体制の充実

施策展開の方向2

子どもを多くの目と手で育てる支援体制
や地域環境をつくる

施策2-(1) 子育て支援ネットワーク活動の
支援

施策2-(2) 教育・保育の計画的整備・提供

施策2-(3) 教育・保育の質の確保・向上

施策展開の方向3

一人ひとりが大切に育てられるよう、
きめ細かい支援を行う

施策3-(1) 児童虐待の防止

施策3-(2) 障害のある子どもへの支援

施策3-(3) ひとり親家庭の自立支援

施策3-(4) さまざまな環境にある子どもへの

第二期柏市子ども・子育て支援事業計画
（ 計画期間 令和2年度 ～ 令和6年度 ）

施策展開の進行管理報告書

施策展開の方向1

1-(1) 子育て・親育ちの環境づくり

子ども同士が育ち合い、保護者も共に支え合う仲間を作ったり学び合ったりできる場、また時には親子でほっとひと息つける場を充実させます。また、まちへ踏み出す親子を温かく迎え入れる環境づくりを進めます。

[地域子育て支援拠点事業]

子育て支援課	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	22か所	23か所	23か所	23か所	23か所
実績値	22か所	22か所	21か所		

[拠点職員対象の合同研修会]

子育て支援課	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	開催	開催	開催	開催	開催
実績値	開催	開催	開催		

<取り組みの内容(補足説明等を含む)>

○地域子育て支援拠点事業

- ・はぐはぐひろば2か所、保育園併設型子育て支援センター15か所、児童センター4か所となっており、公立保育園併設の1か所を、付近に所在する遊戯室と統合したため、前年度より1か所減となった。
- ・新型コロナウイルス感染防止のため、予約制や人数制限を行って事業を実施したが、はぐはぐひろばは2か所あわせて月平均2,600人程度の利用があり、コロナ禍でも需要は高かった。

○拠点職員対象の合同研修会

- ・はぐはぐひろば・子育て支援センター・児童センターの職員を対象に、令和5年2月に「発達障がいの子どもをもつ保護者とのコミュニケーション」をテーマに実施。研修会には54名が参加した。

■課題

出産・子育てをコロナ禍でスタートした利用者が多く、コロナ禍以前と抱える問題が変わってきているため、その変化に対応した事業の実施や、職員のスキルの向上を検討していく必要がある。また、感染防止に留意しつつ、特に保育園併設の子育て支援センターの広報等を重点的に行い、はぐはぐひろばだけでなく各地域に支援センターが所在することを周知していく。

■次年度の方向性

新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に移行されたことを受け、予約制・人数制限を終了し、子育て支援拠点をいつでも利用できる状況とする。また、青少年センターの閉鎖に伴い、令和5年10月以降はぐはぐひろば若柴の機能移転を予定しているため、青少年センター跡地に（仮称）子ども・若者総合支援センターが完成するまでの間、柏の葉・十余二付近の子育て世帯を出張ひろばなどを実施することにより支援していく。また子育て支援アドバイザーの養成と既存スタッフのスキルアップを図るため、現任用者フォローアップ研修及び子育て支援員研修を実施する。

■子ども・子育て会議での意見

施策展開の方向 1

1-(2) 情報提供・相談体制の充実

子育てに関する情報が、子育て家庭や子どもに関わりや関心のある方など広く市民に伝わる情報提供体制をつくります。また、子育てについて相談しやすい体制を充実させます。

[利用者支援事業]

※特定型(保育アシストデスク・アシストコール)・基本型(子育て支援アドバイザー)・母子保健型(妊娠子育て相談センター)

保育運営課 (特定型)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
実績値	1か所	1か所	1か所		
子育て支援課 (基本型)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	2か所	2か所	3か所	3か所	3か所
実績値	2か所	2か所	2か所		
地域保健課 (母子保健型)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
実績値	4か所	4か所	4か所		

[乳児家庭全戸訪問事業]

地域保健課	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	3,108人	3,103人	3,096人	3,080人	3,072人
実績値	3,164人	3,016人	2,927人		

〈取り組みの内容(補足説明等を含む)〉

○利用者支援事業

【特定型】

保育アシストデスク(窓口相談)・保育アシストコール(電話相談)を保育運営課内に設置。認可保育園等の入園申込みや支給認定に関すること、保育園の空き状況について、保育士資格を持つ相談員が情報提供を行う。また、その他の保育サービスの案内、関係機関への橋渡しも行う。

令和2年度の窓口相談は4,194件電話相談は896件。令和3年度の窓口相談は4,427件電話相談は998件。令和4年度の窓口相談は4,261件電話相談は924件であった。

【基本型】

はぐはぐひろば沼南・はぐはぐひろば若柴の2か所に子育て支援アドバイザーを配置して事業を実施。庁内の複数部署とも連携し、年間1,373件の相談を受けた。また、ひろばに出向くことができない方に向けて、市内6か所で出張相談を実施した。

【母子保健型】

母子健康手帳交付時の専門職による全数面接・妊娠期から子育て期にわたるまでの総合相談支援を実施。妊娠子育て相談センター従事者に対して、研修会や従事者カンファレンスを実施し、課題等の共有や支援等の習得の場としている。

○乳児家庭全戸訪問事業

新生児期および4か月児までの乳児家庭に全数訪問し、子育ての孤立化を防ぎ、必要な家庭に適切なサービスを提供する。訪問指導員が把握した要支援者へ、早期に支援開始できるよう地域担当や他事業に引き継ぎ調整を図っている。

■課題

○利用者支援事業

【特定型】

保育ニーズが増加、外国籍の方の相談も増えており、きめ細やかな対応が難しくなっている。

【基本型】

子育て支援アドバイザーへの相談は1か月あたり100件余りあり、ニーズはとて高いことが分かる。一方で子育て支援アドバイザーの配置場所が限られているため、電話相談・オンライン相談を周知するとともに、出張相談などを含めた事業の更なる充実を検討し、円滑な情報提供や相談につなげる必要がある。

【母子保健型】

要支援者の早期把握、妊娠子育て相談センター従事者確保や人材育成、関係機関との連携体制の整備をする。

○乳児家庭全戸訪問事業

要支援者の早期発見・早期支援のため、地域担当や他事業との引継ぎの体制整備が必要。

■次年度の方向性

○利用者支援事業

【特定型】

保育ニーズが増加しているおり、市民サービスのため今後も相談窓口・電話相談を継続する。

【基本型】

はぐはぐひろばにおける対面相談以外の、出張相談などをさらに充実させ、より多くの相談の対応ができるよう体制を整えていく。

【母子保健型】

妊娠届出時の専門職による全数面接の継続及び支援プラン・子育てガイドの活用。関係機関との連携を通じた多様な対象者へのきめ細やかな支援体制を整備する。

令和6年4月柏駅前妊娠子育て相談センターを子育て支援複合施設に移転し、子育て支援との一体的な運営を行い、妊娠届出の受理及び個別相談支援体制の向上に向けた準備を行う。

○乳児家庭全戸訪問事業

令和5年2月より開始した出産子育て応援給付金との連動及び伴走型相談支援の充実を図る。

■子ども・子育て会議での意見

施策展開の方向2

2-(1) 子育ての支援ネットワーク活動の支援

地域の子育てについて話したり、一緒に活動したり、互いに支援したりできるような支援団体（支援者）のネットワークが、柏市における子ども・子育て支援全体を支えます。

[支援団体（支援者）のネットワーク活動支援]

子育て支援課	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	関係者との意見交換		ネットワーク会議・子育て応援フォーラムの開催		
実績値	関係機関会議・フォーラムの開催	関係機関会議・フォーラムの開催	関係機関会議・フォーラムの開催		

[支援団体（支援者）の育成]

子育て支援課	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	情報誌等を通じたネットワーク事業 子育て支援団体（支援者）への情報提供				
実績値	子育て情報誌「touch」作成 子育てに関するスキルアップ講座の実施	子育て情報誌「touch」作成 子育てに関するスキルアップ講座の実施	子育て情報誌「touch」作成 子育てに関するスキルアップ講座の実施		

〈取り組みの内容(補足説明等を含む)〉

○支援団体（支援者）のネットワーク活動支援・フォーラムの開催

公募により集まった市民実行委員により、令和5年1月に「はぐはぐフォーラム2023」を予約制の対面イベントとオンライン併用イベント、父親支援をテーマとした座談会、フォーラム月間イベント、あわせて1,233名が参加した。

○支援団体（支援者）の育成

市民公募により集まった情報誌作成委員21名により、子育て応援情報誌（touch）を12,000部作成した。

■課題

コロナ禍での実施方法とは異なった、大規模な対面方式での実施が可能となったため、実行委員のメンバーが変わっても継続して行えるように、ノウハウを蓄積しながら実施する必要がある。

■次年度の方向性

フォーラムについては、コロナ禍で培ったオンライン開催の手法を取り入れつつ、対面方式を中心に実施していく。また、事業の実施について、中間団体への委託を検討していく。

■子ども・子育て会議での意見

施策展開の方向2

2-(2) 教育・保育の計画的整備・提供

乳幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うものです。乳幼児期の子ども誰もが教育・保育を受けられるよう、教育・保育施設や地域型保育事業を計画的に整備し、幼児教育・保育の無償化を実施します。また、こどもルームについては、小学生の安全・安心な放課後の居場所として保育室の整備を進めます。

[教育・保育施設及び地域型保育事業の計画的な整備]

保育運営課	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	9,708人	10,214人	10,758人	11,643人	11,847人
実績値	9,551人	10,467人	10,888人		

[放課後児童(主に小学生)の居場所の確保](こどもルーム)

学童保育課	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	3,750人	3,980人	4,230人	4,440人	4,670人
実績値	3,718人	3,775人	3,879人		

〈取り組みの内容(補足説明等を含む)〉

○教育・保育施設及び地域型保育事業の計画的な整備

主に公募により保育所等整備・運営事業者を選定し、計画的な整備を行っており、今後も継続していく。

新規整備7園(私立認可保育所3園,既存幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行1園,小規模保育事業A型3園)等により,令和3年度実績値10,467人に対し,421人増加している。

○放課後児童(主に小学生)の居場所の確保

実績値は,5月1日現在のこどもルーム入所児童数。令和4年度から新たに6保育室を新設し,4室の余裕教室の活用を開始し,ルームごとの利用児童数増加に対応した。

■課題

○教育・保育施設及び地域型保育事業の計画的な整備

保育所等の整備が可能な土地及び建物並びに事業者の確保が難しくなっていることが課題である。

○放課後児童(主に小学生)の居場所の確保

学童保育の需要が増加していくことが見込まれることから,小学校児童数の推計やこどもルーム入所率の推移を見ながら,児童の受け入れに向けて必要な整備を計画的に行っていく必要がある。

■次年度の方向性

○教育・保育施設及び地域型保育事業の計画的な整備

現在もなお保育需要が増加しているが,近い将来少子化によって保育需要の減少が見込まれており,次年度は,歳児及び地域の状況を細やかに分析して,整備を進めていく必要がある。

○放課後児童(主に小学生)の居場所の確保

学童保育の需要増加に併せ,必要な新規整備,余裕教室の借用を行っていく。

■子ども・子育て会議での意見

施策展開の方向2

2-(3) 教育・保育の質の確保・向上

乳幼児期の教育・保育は子どもの健やかな成長にとって重要なものであることから、質の確保・向上に向けた取り組みを推進します。また、こどもルームについても児童が安全・安心に過ごせるよう、保育環境の向上を進めます。

[幼稚園教諭・保育士等の質の向上等]

保育運営課	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	6回	8回	8回	8回	8回
実績値	2回	2回	4回		

[幼稚園教諭・保育士等の確保]

保育運営課	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	2回	2回	2回	2回	2回
実績値	1回	1回	2回		

[こどもルームの保育環境向上]

学童保育課	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	42ルーム	42ルーム	42ルーム	42ルーム	42ルーム
実績値	42ルーム	42ルーム	42ルーム		

〈取り組みの内容(補足説明等を含む)〉

○幼稚園教諭・保育士等の質の向上等

令和4年度においては、子育て支援員研修の他に新たに若手職員を対象としたネイチャーゲーム研修を実施する等、保育士等の資質の向上につなげる環境を整えた。

○幼稚園教諭・保育士等の確保

令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により1回開催となったが、令和4年度は例年通り2回開催できた。私立園の増加により、参加園は年々増加しており、さらなる集客向上が求められている。また、さまざまな自治体、団体で類似する就職説明会を実施していることから、集客や採用につなげるためにも、他の説明会と差別化した特色あるものとなるよう内容も検討していく。【令和3年度夏開催】参加園79園、来場者数92名 【令和4年度夏開催】参加園87園、来場者数106名

○こどもルームの保育環境向上

施設面では、備品購入、工事・修繕を行っており、令和3年度より順次、空調設備の改修、外壁・屋根及び内装改修を計画的に取り組んでいる。運営面では、指導員を対象とした内部研修(リーダー研修他計55回、延べ1,514人参加)及び外部研修(放課後児童支援員認定資格研修他計11回、延べ21人参加)を実施(受講)した。

また、全42ルームを対象に、年に1回運営状況の点検(運営点検)を実施した。こどもルームの現状を把握し、課題や問題点を洗い出し、改善につなげることにより、保育の質の向上に努めている。

■課題

○幼稚園教諭・保育士等の質の向上等

保育士資格取得者だけでなく、保育職員や保育補助員が増えてきている中で、それぞれの職種のスキルをどのように上げ、保育に活かしていくかが課題である。

○幼稚園教諭・保育士等の確保

大都市圏を中心に保育士確保が難しい状況のなか、本市においても、整備した私立園の増加のほか、保育ニーズの多様化によって、保育士確保の必要性が一層増している。

○こどもルームの保育環境向上

施設面では、老朽化等の状況に応じた計画的な保全及び緊急の工事や修繕に対応可能な予算の確保や施工時の各学校との円滑な調整を進める必要がある。運営面では、時勢に合った研修内容の検討や任意となっている外部研修の受講促進を進める必要がある。

■次年度の方向性

○幼稚園教諭・保育士等の質の向上等

既を実施している若手職員や子育て支援員対象の研修は引き続き実施し、中堅職員対象の研修の実施を検討する等、職層別の研修をさらに充実させる。

○幼稚園教諭・保育士等の確保

集客や採用につなげるためにも、SNSを積極的に活用する等周知方法を工夫し、他の説明会と差別化を検討する。

○こどもルームの保育環境向上

施設面では、計画的な改修を推進しながら、必要な備品の購入や緊急事案へ対応していく。運営面では、適宜、内部研修の内容を更新しながら引き続き実施し、外部研修は指導員への周知を強化し、受講を推進していく。

■子ども・子育て会議での意見

施策展開の方向2

2-(4) 子育て家庭の負担へのサポート

子育て家庭が安心して子育てにあたり、一人ひとりの子どもが健やかに育つことができるよう、家庭における様々な子育ての負担や不安、孤立感を和らげるための支援を、地域・社会で行います。

[一時預かり事業]

子育て支援課・保育運営	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	157,039人日/年 (幼稚園型) 14,400人 (幼稚園型を除く)	156,422人日/年 (幼稚園型) 15,506人 (幼稚園型を除く)	155,517人日/年 (幼稚園型) 16,625人 (幼稚園型を除く)	156,192人日/年 (幼稚園型) 17,709人 (幼稚園型を除く)	156,220人日/年 (幼稚園型) 188,808人 (幼稚園型を除く)
実績値	42,621人日/年 (幼稚園型) 7,636人 (幼稚園型を除く)	47,508人日/年 (幼稚園型) 7,701人 (幼稚園型を除く)	47,640人日/年 (幼稚園型) 7,321人 (幼稚園型を除く)		

[ファミリー・サポート・センター事業] (就学前児童・就学後児童対象)

子育て支援課	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	12,664人日/年	12,639人日/年	12,593人日/年	12,606人日/年	12,591人日/年
実績値	5,937人日/年	6,914人日/年	7,154人日/年		

[子育て短期支援事業] (宿泊を伴うもの・宿泊を伴わないもの)

こども支援室	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	723人日/年	721人日/年	719人日/年	720人日/年	719人日/年
実績値	769人日/年	951人日/年	833人日/年		

[病児保育事業] (病児対応型)

保育運営課	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	1,450人日/年 (2か所)	1,740人日/年 (2か所)	1,740人日/年 (2か所)	1,740人日/年 (2か所)	2,610人日/年 (3か所)
実績値	15人日/年 (2か所)	35人日/年 (2か所)	58人日/年 (2か所)		

〈取り組みの内容(補足説明等を含む)〉

○一時預かり事業

【公立】

公立6園で実施。保育園・幼稚園等の籍のないお子さんを対象に、保護者の就労や就学、疾病登及び私的な理由により保育園でお子さんを一時にお預かりする。里帰り出産や保護者の病気・入院等の緊急時にも対応する。

【私立】

新規の保育施設整備に合わせて、実施可能な事業者においては、新規に事業を開始する予定。

【はぐはぐポケット中央】

預かりの理由を問わず、1時間から利用できる乳幼児一時預かり事業を実施。コロナ禍のため、預かり人数を減らし、預かり時間に制限を設けながら実施したが、1,343人の利用があった。

○ファミリー・サポート・センター事業

援助件数は前年度から微増だが、会員数は令和3年度末2,534人から令和4年度末2,666人と増加しており、援助の需要は見込まれる。

○子育て短期支援事業

施設とは、利用に関する調整を日常的に行っており、関係自治体を含めて事業実施状況や今後の実施体制について共通認識を図るための会議を実施している。

保護者の疾病、出産、仕事、育児疲れなどの理由で一時的に子どもを見ることができない場合、児童養護施設(松戸市)で短期間の子どもの預かりを行う。

○病児保育事業

新型コロナウイルスのまん延防止のため、症状の類似している疾患については受入れを制限し、主治医が利用可能と認めた場合の利用としている。

■課題

○一時預かり事業

【公立】

公立6園で実施。保育園・幼稚園等の籍のないお子さんを対象に、保護者の就労や就学、疾病登及び私的な理由により保育園でお子さんを一時にお預かりする。里帰り出産や保護者の病気・入院等の緊急時にも対応する。

【私立】

令和4年度の私立園の状況については、一般型は12施設、幼稚園型は16施設において事業を実施した。課題としては、人材不足のため、事業を休止する施設がある。

【はぐはぐポケット中央】

コロナ禍ではリフレッシュのための預かりを控える傾向もあり、利用しやすい状況になかったことがうかがえるため、預かり人数や時間の制限をコロナ以前に戻し、多様な利用形態に対応できる状況を作る必要がある。

○ファミリー・サポート・センター事業

ファミリー・サポート・センター事業も援助の希望に応えられるよう、協力会員の獲得等に努める必要がある。

○子育て短期支援事業

本事業を行う施設は本市、松戸市も含めた東葛6市が共同で利用するため、他市との兼ね合いで実際に利用したい時でも利用枠が埋まっていて利用できない場合がある。利用枠を確保するために、受け入れ定員についての検討が必要である。

○病児保育事業

新型コロナウイルスの影響により、利用者が減少している。5類感染症への移行に伴い、運用を見直すとともに、保護者の働き方の変化や今後の利用状況を踏まえて、事業展開を検討する必要がある。

■次年度の方向性

○一時預かり事業

【公立】

公立6園で実施。保育園・幼稚園等の籍のないお子さんを対象に、保護者の就労や就学、疾病登及び私的な理由により保育園でお子さんを一時にお預かりする。里帰り出産や保護者の病気・入院等の緊急時にも対応する。

【私立】

人材不足で事業を休止する現状があるが、利用者からの希望は多く、実施可能な事業者においては、協力を仰いでいく。

【はぐはぐポケット中央】

HP等にとどまらず、乳幼児健診や赤ちゃん訪問等、乳幼児親子と直接対面する機会を利用して周知を行う。

○ファミリー・サポート・センター事業

ファミリー・サポート・センター事業は、協力会員がはぐはぐひろば沼南で援助を行う一時預かり「ぞうさんルーム」の充実を図り、市民同士の支え合い活動が行いやすい環境を目指す。

○子育て短期支援事業

受け入れ施設における利用枠について関係市及び児童養護施設と協議していく他、他施設の利用の可能性なども含め様々な方法を検討する。

■子ども・子育て会議での意見

施策展開の方向2

2-(5) ワーク・ライフ・バランスの推進

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けて、職業生活と家庭生活の両立に対する理解と協力を得るための啓発活動や各種制度の周知等を進めます。

[計画の推進・啓発イベント等]

共生・交流推進センター	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	開催	開催	開催	開催	開催
実績値	開催	開催	開催		

〈取り組みの内容(補足説明等を含む)〉

コロナウイルス状況下で明るみになった女性や若者の生きづらさを取り上げた講座や、ワーク・ライフ・バランスに関する女性の再就職応援講座等を開催し、オンライン受講可能や保育ありの講座としたことで、誰もが参加しやすい環境づくりに取り組んだ。受講者からは、自身を振り返ることができた、前向きになることができたなどの感想をもらった。

■課題

庁内、民間事業所両方に向け、男女共同参画の視点からの平等な労働環境整備の促進や、男性の育児休暇取得の促進、ワーク・ライフ・バランスの促進が必要。また、講座開催時は、より一層幅広い世代への啓発を行うには介護サービス付きの講座の実施も考えられるが、現状困難であるため、オンライン等の実施方法の検討が必要。

■次年度の方向性

従来とは違ったワーク・ライフ・バランスの啓発・企業表彰について、商工会議所などと連携しながら、施策を検討する。また、大学と連携をするなど、若年世代への啓発にも取り組む。

■子ども・子育て会議での意見

施策展開の方向3

3-(1) 児童虐待の防止

児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応のため、関係機関の連携の強化や児童相談所の設置に向けた取り組みを推進します。

[児童相談所の設置]

こども支援室	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	基本計画	整備計画	基本設計・実施設計		工事
実績値	基本計画	整備計画	実施設計		

[養育支援訪問事業]

こども支援室	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	447人日/年	460人日/年	474人日/年	488人日/年	503人日/年
実績値	374人日/年	279人日/年	304人日/年		

[要保護児童対策地域協議会による連携強化]

こども支援室	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	別記	別記	別記	別記	別記
実績値	別記	別記	別記		

〈取り組みの内容(補足説明等を含む)〉

○児童相談所の設置

「児童相談所の設置」に向け、令和3年6月に「(仮称)柏市子ども家庭総合支援センター基本計画」、令和4年6月に「(仮称)柏市子ども・若者総合支援センター整備計画」を策定し、公表した。設置にあたっては、子ども・若者への総合的な支援の拠点として施設を整備していく。また、人材育成のため、令和4年度は児童相談所へ13名職員を派遣した。

○養育支援訪問事業

養育支援訪問(保健師、助産師、保育士の訪問支援)により養育知識への支援、ペアレントトレーニング(心理職)で子どもへの適切な関わり方のプログラムの提供を行った。

養育支援が必要な要保護児童対策地域協議会に登録された児童がいる家庭に対し、保健師、助産師、保育士、ホームヘルパーが居宅訪問し、専門的支援を行う。

○要保護児童対策協議会による連携強化

要保護児童対策地域協議会を通して連携するとともに専門職の確保(社会福祉司、保健師、心理職)とスーパーバイザーによる助言、同行支援を行った。

庁内外の関係機関の連携により、要保護児童、要支援児童、特定妊婦の支援、児童虐待防止啓発等を行う。

【令和3年度及び令和4年度の実績】

・支援状況を確認する会議を毎月実施し、個別のケース会議を令和3年度は73回、令和4年度は114回実施。

・要対協主催等の研修を令和3年度は5回、令和4年度は4回実施し、協議会の調整機関(事務局)を担うこども支援室職員の関連研修の受講を実施。

・保育園、学校等の所属への定期的情報提供依頼を実施(令和3年度は160の所属に対し、延べ498人の児童の見守りを依頼。令和4年度は179の所属に対し、482人の児童の見守りを依頼。)

■課題

児童相談所の設置については、人材の確保育成のほか、具体的な組織や運営に係る検討。

養育支援訪問事業については、支援を受け入れない家庭に対する対応の検討。

要保護児童対策地域協議会による連携強化については、協議会の周知啓発及び支援が特定の機関に偏らないための方策の検討。

■次年度の方向性

児童相談所の設置については、施設整備のほか、育成や移管を見据えた職員派遣、運営体制の検討を推進する。

養育支援事業は、必要と思われる家庭に対し受け入れのメリットを丁寧に説明し、受け入れを浸透させる。

要保護児童対策地域協議会については、関係機関へ協議会について直接説明する機会を作り、周知啓発を図ることで各機関の役割を明確化し支援の分散を図る。

■子ども・子育て会議での意見

施策展開の方向3

3-(2) 障害のある子どもへの支援

障害のある子どもが健全に育ち、障害の有無によって分け隔てられることなく、身近な地域で安心して生活できるようにするために、年齢や能力等に応じた適切な支援を行います。

[発達相談]

こども発達センター	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	420人	420人	420人	540人	540人
実績値	484人	538人	572人		

[障害児通所支援](児童発達支援・放課後等デイサービス)

障害福祉課	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	1,033人	1,370人	1,504人	1,637人	次期計画で設定
実績値	1,126人	1,371人	1,564人		

〈取り組みの内容(補足説明等を含む)〉

感染状況の変化に合わせて対策を行い、面接実施枠の拡大やキャンセル枠の活用等により、相談数の増加に取り組むとともに、児童発達支援事業所連絡会を開催し、情報の共有等を図った。

○発達相談

こども発達センターでは、子どもの発達に関する相談を受け、必要に応じて集団や個別の支援を行っている。

令和4年度の新規相談の面接実施は572件、集団支援利用実人数は609名、理学・作業・心理・言語の専門職による個別支援利用実人数は881名となっている。その他、障害児等療育支援事業(委託)では、外来療育相談を191回、幼稚園保育園等への巡回支援を247回実施した。また、年度末に実施した利用者アンケートでは、相談前に比べ「不安や心配が解消した、軽減した」が約85%、「児への理解が深まった、少し深まった」が93%、センター利用については「満足、やや満足」が93%の評価を得ている。

■課題

増加する相談への対応や、民間児童発達支援センター等との連携による支援の充実が課題である。

児童相談所の機能を含めた「(仮称)柏市子ども・若者総合支援センター」の開設にあたっては、要保護児童の家庭に障害等を抱えるケースが多いことから、相談対応の充実や関係機関と連携した切れ目のない一貫した支援体制の構築に向けて検討を図る必要がある。

■次年度の方向性

現行の事業に組み込みながら、予定している「(仮称)柏市子ども・若者総合支援センター」の開設に伴う相談窓口の一本化について検討を進める。

■子ども・子育て会議での意見

施策展開の方向3

3-(3) ひとり親家庭の自立支援

ひとり親家庭が自立し、親子がともに安心して生活を営み、将来へ向かうことができるよう、関係機関等の密接な連携のもと各種の支援策を進めます。

[生活・学習支援事業] ※生活支援課との共同事業。対象学年を分けており、値はこども福祉課実施分

こども福祉課	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	110人	175人	175人	175人	175人
実績値	83人	108人	85人		

[就労支援事業]

こども福祉課	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	27人	24人	22人	24人	30人
実績値	24人	20人	23人		

[経済的支援事業] ※児童扶養手当の受給者数

こども福祉課	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	2,600人	2,530人	2,493人	2,368人	2,332人
実績値	2,569人	2,504人	2,452人		

〈取り組みの内容(補足説明等を含む)〉

○生活・学習支援事業

児童扶養手当、生活保護等の受給者世帯である小4～中2のこどもを対象に、生活習慣及び基礎学力の向上を目的とした事業。市内公共施設を利用して学習会を開催し、10箇所11会場で実施

○就労支援事業

看護師、保育士等の資格取得のために、養成機関で修業している者に対し修業期間中の生活費として一定額を毎月支給。支給金額は課税世帯は70,500円、非課税世帯は100,000円。

■課題

○生活・学習支援事業

開始時間の設定、中学生の学習指導、関係各課との連携

○就労支援事業

資格取得希望者への積極的な周知

■次年度の方向性

○生活・学習支援事業

中学生の学習支援の課題について、民間塾を活用した学習支援事業を実施する生活支援課との共同事業であり、中学2年生は当課事業と生活支援課事業（民間塾）が選択できるようにする。

■子ども・子育て会議での意見

○生活・学習支援事業

事業の狙いが学力向上なのか、生活習慣を身につけることなのかをはっきりさせた上で取り組みを進めた方がよい。また、支援を必要としている子に支援が届くように、対象を小学1年生から中学校入学までとし、迎えに行けないなどの理由で利用できない子に対してはボランティアが送迎を行うなど、利用しやすい環境を整えて欲しい。

施策展開の方向3

3-(4) さまざまな環境にある子どもへの支援

貧困の状況にある子どもや外国につながる子どもなど、生まれ育った環境に左右されることなく子どもが健やかに育つ環境づくりを進めます。

[柏市子どもの貧困対策推進計画の推進]

こども福祉課	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	柏市子どもの貧困対策推進		コロナ禍における緊急施策の検討・実施		次期計画策定
実績値	計画の実施	計画の実施	計画の実施		

[外国につながる子どもへの支援]

子育て支援課	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	外国につながる子どもの実情把握、施策検討・実施。外国人等に関する各機関との情報共有				
実績値	施策検討				

〈取り組みの内容(補足説明等を含む)〉

○柏市子どもの貧困対策推進計画の推進

令和4年度から第2期計画を推進する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で長期的な計画の策定が困難であること、本計画と国の「子供の貧困対策に関する大綱」及び「千葉県子どもの貧困対策推進計画」との改訂時期が異なっていることから計画の策定は見送っている。

○外国につながる子どもへの支援

新型コロナウイルス感染防止のために、利用者支援事業を実施しているはぐはぐひろば沼南・若柴とも予約制となっていたため、外国につながる親子が利用しにくい状況となっていた。

■課題

○柏市子どもの貧困対策推進計画の推進

令和5年度のこども家庭庁に創設に伴い、こども基本法が施行された。法律では国はこども大綱を定めるものとし、本大綱では「少子化社会対策大綱」「子供・若者育成支援推進大綱」「子供の貧困対策に関する大綱」を一元化するとしており、それらを踏まえ計画を策定する必要がある。

○外国につながる子どもへの支援

はぐはぐひろば沼南・若柴とも予約制が終了したが、外国につながる親子にその旨を周知する方法を検討する必要がある。

■次年度の方向性

○柏市子どもの貧困対策推進計画の推進

柏市における貧困状況に関する実態調査を実施予定。

○外国につながる子どもへの支援

はぐはぐひろば沼南・若柴に限らず、子育て支援事業等について、外国につながる親子に周知する方法を検討する。

■子ども・子育て会議での意見